

# いかに仕事が減つてきているか

## 不況

○求職の群れに鳩の悲しき眼  
○求人の欄に冷たき歳の壁  
○日雇のメルヘン今朝も血でえがく  
○すすけたる行者のごとき仲間ふえ  
○ひもじさは心に巣くうドブねずみ

(谷口富男『センターだより』第56号 一九八二年六月十日より)

四月に入つて、「とにかく仕事がない」という労働者の切実な声をひんぱんに聞くようになった。げんに六月十一日(金曜・晴れ)に「あいりん総合センター」内の寄せ場に早朝(五時十五分から六時まで)行ってみると、求人のマイクロバスは一台もなくて、トビ職一名を求人している乗用車が一台あつただけだった。去年の十一月末から十二月初めにかけて三回ほど行ったときには、求人のマイクロバスは四十台から五十台はあったように記憶している。ことしの二月中旬ごろに行つたときには百台あまりあったはずだ。

まず、今回の越冬が闘われた去年の十二月からことしの二月までの求人の状態を、西成労働福祉センター紹介課『業務報告書』によつてみてみよう。

56年12月度

「建設業界の不景気など、不安材料の多かった年末であったが、

12月度の日雇求人紹介は、ほぼ11月度の状態を保ち、前月比七・五%の増となり、前年同月比三・六%の減にとどまつた。建設業の占める割合は八八%と依然として高い。運輸・製造とも、前年同月比減少しており、全般的に地区日雇労働需要は、低迷の中に推移している。期間雇用関係の求人は思ったより持続し、ほぼ昨年なみ、中旬まで求人があり、窓口紹介実数は、前年同月比一%の増となつた」

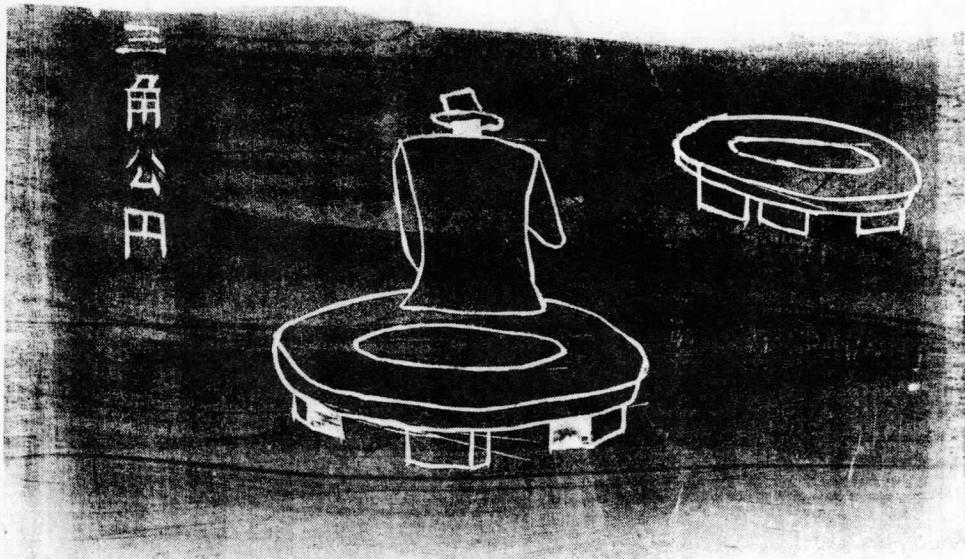
57年1月度

「例年1月度は梅雨期とならんで日雇労働需要の大きく落ち込む月となっている。特に年始の建設業の求人の出足は遅く、戎さん(10日)を過ぎてから動き出すことが多い。建設業の占める割合は依然として高く総数の八五%となつていて。今年の1月は公共投資抑制や、住宅不況のさ中とあって、その落ち込みは昨年に引き続き大きく、前月比四四%の減となつた。昨年同月比では六%の減にとどまつていて。しかし今年は、全体の景気の動向を反映して運輸・製造業で前年比可成りの減少となつていて」

57年2月度

「1月度に大きく落ちこんだ地区日雇労働需要も、2月度に入ると年度末が近づいたこともあって、次第に回復をみせ、ほぼ昨年なみとなつた。建設業の占める割合は、前月の八五%から八九%へと高まつておらず、年度内工事完成に向けての労働力の集中が始まつていることを示している。しかし好況の一昨年に比較する





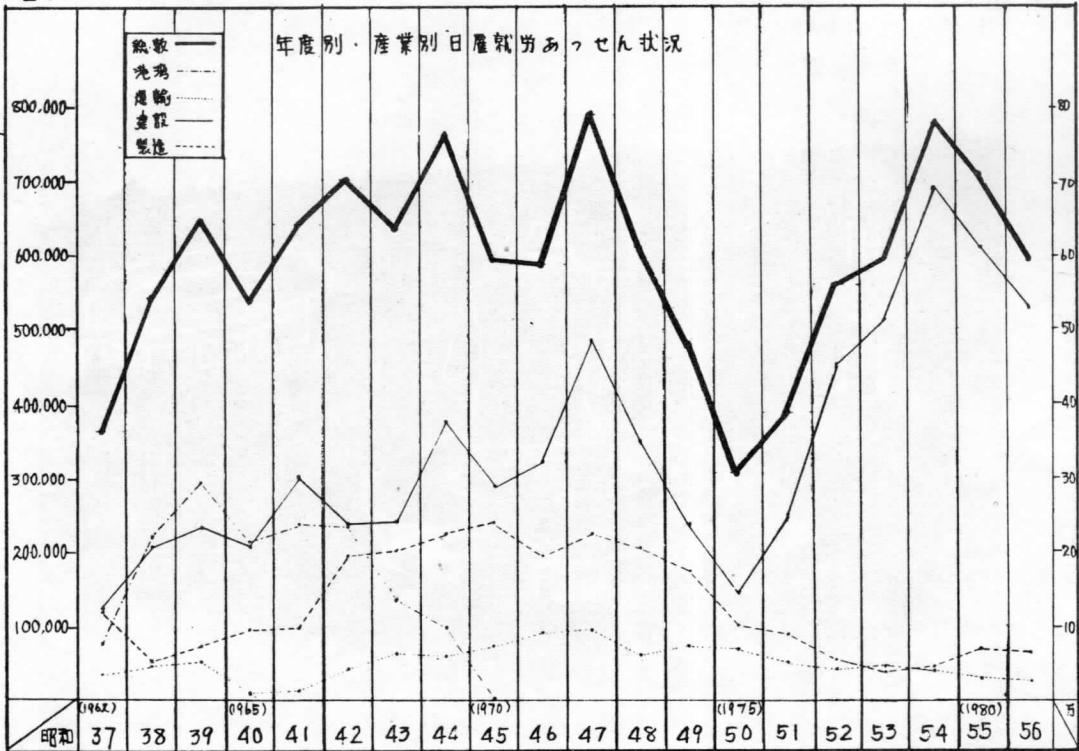
五十六年十二月、五十七年一月とそれぞれ前年同月比減であること、ほぼ前年同月比なみとなつた五十七年二月でも五十五年二月に比べると三五%もの減少となつてゐることが注目される。そして三月四月五月となるや、求人状況はさらに厳しくなる。

同じく前掲『業務報告書』によると、三月は前年同月比一八・九%減であり、四月は一二%減である。この四月度の現金求人數（四〇、八九九名）は、ここ六年間の最低であるという。五月はこれよりさらに減り、前月比一六・二%減の三四、二五六名という。（ちなみに、石油危機による不況が釜ヶ崎をおおつていた五十年四月が二十四、五四七名だった。）

以上みてきたことをより明瞭にするために、西成労働福祉センター無料職業紹介所提供的図へ年度別・産業別日雇就労あっせん状況△昭和57年度月別日雇現金求人就労状況▽を掲げておく。

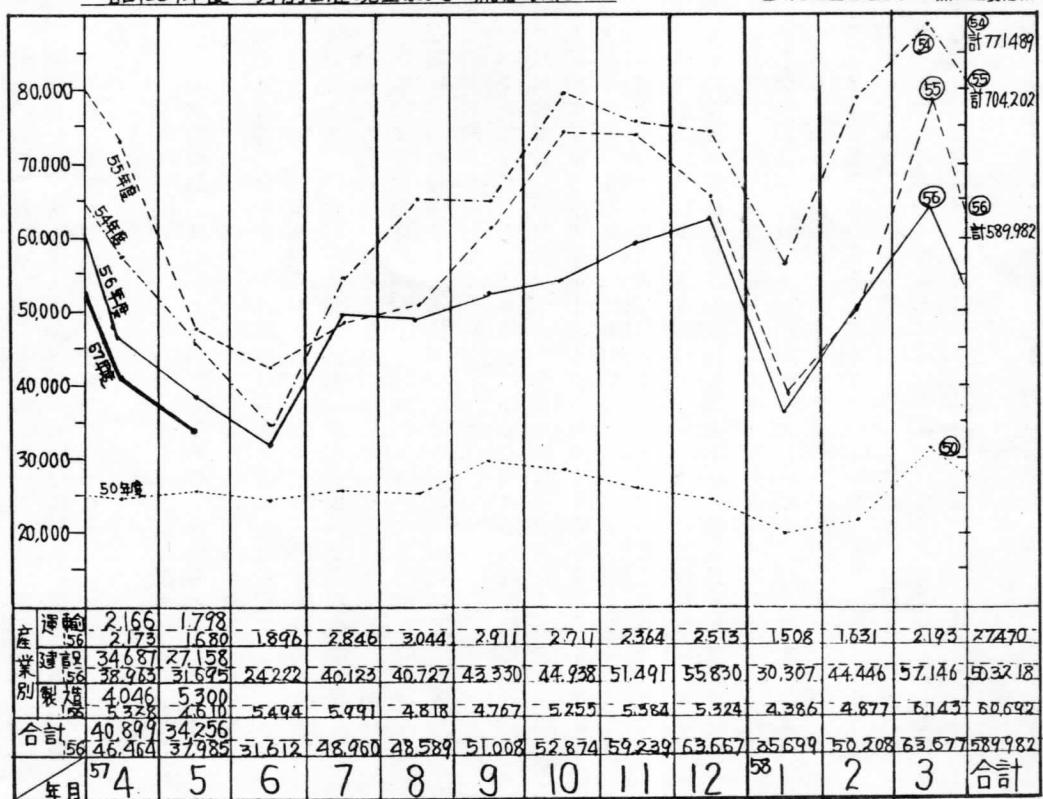
ところで、このように仕事が減つてきてる原因としては、先の『業務報告書』にも指摘されているように、公共投資の抑制と民間の住宅投資の不振が考えられる。なかでも、公共投資に関しては、五十六年度の西日本地域の公共工事受注高が四兆四千九百三億円で前年度比一・一%増の微増にとどまつたと報じられている。（『毎日新聞』57年4月11日）現政府の最大の課題が「行政改革」の遂行にあることを考えると、現在の釜ヶ崎の「とにかく仕事がない」状況もすぐに改善されることは思えない。しかし、こういったところで現実に仕事をし、メシを喰わねばならない具体的な個々の労働者にとってはなんにもいったことはならないだろう。とにかくなんとかしなければならないのだ。

(四-1)



(財) 西成労働福祉センター 無料相談紹介所

西成労働福祉センター 無料相談紹介所



## でたらめな医療機関

### 医師免許コピーを買った阪和病院

六月二一日の「読売新聞」（大阪版）にこんな見出しが、医療法人錦秀会阪和病院のこととが報道された。

「不正の片棒反省なく 免許コピー売った 阪大医師 賴まれて断れず おかしいと思つたが……」

阪和病院は、通称「釜病棟」と言われるよう、釜ヶ崎の労働者の医療、しかも生活保護（医療扶助）の労働者の医療機関として大きくなり、いまや三つの総合病院をもち約二千のベットがある近畿一大病院になった。しかし、最近、億単位の理事長らの脱税が摘発され理事者が交代する一幕もあった。しかし、この病院の顧問弁護士は元大阪高検の検事長であり、事務長が元警官となると、何が正義か全くわからない。

病院は、それこそ釜ヶ崎労働者を食いもの

にして大きくなつて来たのだが、その裏には脱税のあつたことが明るみに出た。脱税事件で理事長は、顧問弁護士と交代した。これで一安心かと思ったら今度は、看護婦の定員不足を看護婦免許証のコピーを買って員数を合せたり、医師不足を一枚七万円の医師免許証コピーで保健所等の医務監査の目をごまかして来たことが指摘された。

阪和病院は、医師不足、看護婦不足の中で医療活動を続けてきたのだから、釜ヶ崎の労働者も普通だつたら助かるものが、阪和病院に入院したばかりに助からなかつたり、治らなかつた例も沢山あつたことは想像にかたくない。しかし、これだけ「デタラメ」を働いても行政機関は、医療活動を禁止することができない。みすみす生命の不安を感じつつ入院しなければならない、釜ヶ崎の労働者の気持ちはどんなものだろうか。

医者にとつては、「天国行政」かも知れな

いが、労働者にとつてまさに「地獄行政」と言わねばならない。

### 結核患者を追い出す長居病院

地獄行政は、阪和病院に終らない。今年五月、長居病院が医療地獄を地で行くふるまいを見せた。結核指定医療機関の長居病院は、

その病棟の老朽化を理由に閉鎖を患者に通告してきた。閉鎖の三週間前である。患者が不安を訴えても一切無視し、ただ閉鎖を強行するため強制転院を拒否する患者たちを軟禁状態においてたり、無理矢理車にのせて転院のために診察をうけさせたりした。あるいは、金をにぎらせ、口封じをしたりして、結果として病院におれなくさせ、追い出すということも平氣でした。入院患者たちは、みな結核患者、しかも要入院治療患者である。困ったことに、このデタラメ医療を、保健所も大阪府衛生部もまた国立病院も黙認あるいは助長するのに一役かつたのである。また警察は、結核予防法には「保安処分」的なものはないのかと、抵抗する結核患者を警察力でねじ伏せようとする一場面さえあつた。これでは治る結核も悪くなつても良くなるはずがない。

一九八一年冬

# 釜ヶ崎の「越冬」七〇〇万円のシンパチ

「1」

わたしたちキリスト教のグループが、釜ヶ崎で越冬支援活動をはじめ、今冬でもう七回目になります。労働者自身の越冬闘争は、一九七〇年以来ですから、今年で十二回目です。

七五年冬、関西キリスト教都市産業問題協議会（以下KUIM）の有志が、十二月二五日から翌年一月五日にかけて越冬支援キャンプを行い、釜ヶ崎の厳しい冬を直接体験しました。もちろん、釜ヶ崎協友会（以下協友会）は、既に七五年一月中旬から二月下旬にかけ、労働者の越冬闘争を支援し、当時花園公園にあった「越冬闘争村」に夕食の炊き出しの支援をしていました。

「2」

七六年冬からは、単に支援の炊き出しだけでなく、労働者自身との出会いを求めて、協友会、KUIMが共同し、青年たちのボランティアグループ・釜ヶ崎地域問題研究会の協力をえて、労働者と一緒に夜間医療パートナーロールを始めました。そこで出合った現実は大変衝撃的でした。

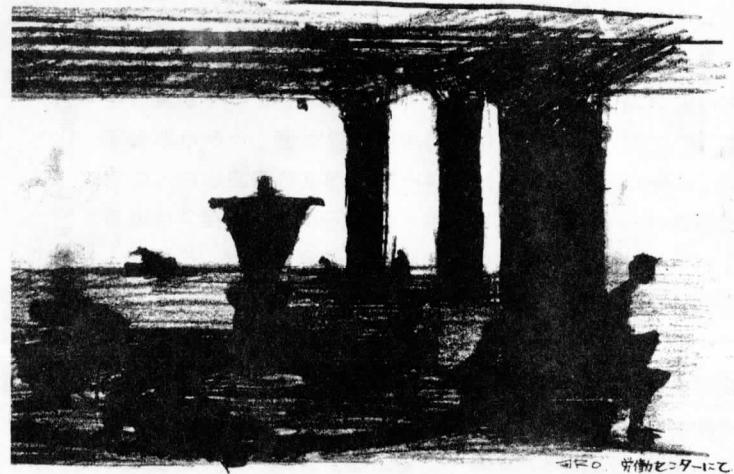
二〇〇人から三〇〇人の労働者が零度に近い路上で夜をすごしていたのです。正直いって、わたしたちの中には「それは、本人が働かないからだ」との偏見の声もありました。しかし、直接、労働者に会って話してみると「怠けて働かない人」は例外で、「働きたくても働けない」「やむをえずアオカン（野宿）している」のが、労働者の現実であることを知らされたのです。

「4」

一九八〇年度の越冬の課題の一つは、「一人の結核患者の完治を求めて」ですが、その結論あるいは中間報告は「釜ヶ崎で結核は治る」（裏面）の通りです。

わたしたちは、今冬も医療的を絆りながら、釜ヶ崎の労働者が真に人間として生きられる社会をつくり出すため、労働者と一緒にささやかな努力を続けたいと願っています。

「5」



一九七五年、五〇万円の募金からはじまつた越冬支援活動も、七年目の今年は専任者二人を迎え、七〇〇万円の予算をもつて至りました。さいわい昨年は、六〇〇万円の募金目標に対して、七、三八三、二八九円（個人二八〇件、教会・団体四九一件）がありました。心からお礼を申しあげます。

また、カトリック教会の尽力により、今冬から越冬の第二の拠点「労働者の家」（旅路の里）をもつことができたのも感謝です。

これまで同様、釜ヶ崎をおぼえ、この働きのために物心両面からのご協力をお願いいたします。

労働災害等による身体障害、高齢、そして病気。なかでも核患者の多いのに驚かされました。これに不況が追い打ちをかけました。元気なもの、若いもの、よく働く者が優先で、「弱い者・老人」は、労働現場から閉め出されている。その結果があօカնです。

「3」

越冬後、この現実を総括し、次の越冬からは前記三者に特に力を入れる活動、ながでも医療、とくに結核に力点を置くことになりました。つまり、一九七八年以来は、協友会とKUIMが共同で「キリスト教釜ヶ崎越冬委員会」を結成し、医療に力を入れ、越冬だけでなく、年間にわたる活動を不充分とはいえない展開してきました。行政とともに大阪市民生局や環境保健局（保健所結核予防課）や地域の医療機関（大阪社会医療センター）にも働きかけてきました。つまり、十人に一人といわれる結核患者を一人でも多くすることが結果としては、結核の労働者をなぐする道に通じると考えたからです。

キリスト者医科大学連盟の結核専門医たち（岩村昇、今村昌耕氏等）の助言をうけて、結核専門のケースワーカーをおいたのは、一九八〇年一月のことです。入佐明美さんがこの人です。以来一年間、入佐さんを中心いろいろな試みをしましたが、まさに失敗の連続でした。しかし、社会医療センターとの協力で、結核の実態調査（一〇〇ケース）をすることができたのは、一つの収穫であり、何らかの方針をたてる有力な手掛りをえることになりました。二年目の一九八一年には、この医療体制を年間を通じて維持するために土井美保子さんを一人目の専任者として迎えました。

入佐さんが主として外で働くのに対して、土井さんはその働きを背後で支える地味な働きを今日までになってきました。

## 釜ヶ崎で結核は治る

昨年一年間結核ととり組んでき、結核患者が一人も治らなかつことは、残念なことでした。とにかく、入院までこぎつけ、次は中途で退院しないように定期的に病院訪問をする。そのことのくり返しの中で、十数人と関わってきましたが、一人も治りませんでした。

そこで今年は、「人の結核患者が釜ヶ崎で新しい人間関係をつくりながら治す」ことを目的とし、今までの発想を全く変えて実践してみました。Aさんは、越冬の中で出合った結核患者で、アオカンを続けていた人です。昨年は、十二月末から入院をすめていたのですが、やつと一月一日にN病院に入院しました。二日に病院訪問すると、すでに退院しているという状態でした。

今年二月のレントゲン写真の結果では、片方の肺がまっ白で、そのまま放置したら死んでしまう、ということでした。再び入院をすめても拒否されただけでした。しかし、本人は「結核を治したい」という気持が旺盛でした。そこで、福祉事務所に「通院しながら治療をすめに居宅保護を認めてくれないか」と頼みました。はじめは「入院すべきだ」と断わられました。「入院が必要とはわかりますが、本人がどうしても病院生活に適応できないのでお願いします」とたびたび頼みに行きました。

ようやく福祉事務所の方が本人と直接接して、越冬委員会の治療意志があるということ、越冬委員会のメンバが協力するという条件で、とりあえず三ヶ月間という約束で居宅保護を開始してくれました。担当の保健婦さんも一緒に協力し、治るために頑張りますよ」と言い、定期的に訪問しました。病院は、いつもAさんの立場に立つて、少し酒が入っていても治療し、訴えなどもよく聞いて、細かい配慮をしてくれました。

年に二回Aさんを訪問し、一回は一緒に病院に行つて診察を受け、薬をもらいます。

野菜などバランスのある食事をとること



「お母さんとお子さん」

の大きさなどを話し合いました。また、牛乳をなるべく飲むように言い続けました。また、牛乳については、「あと」と一緒に、しかも楽しく飲むようにとも言いました。一番大切な薬は「一日に一回のみます。薬には結核菌を殺す力があるから休まずのむように」と会うたびに励ました。

また一方で、Aさんの仲間たちが、「薬をのんだら元気になるんだから、姉ちゃんたちが心配しているから、頑張つて治さん」となどと励ました。

通院後三ヶ月になると、「あと二日分しか薬がないから頼む」と治療に對して本人も大変意欲的になつてきました。福祉事務所も本人のやる気を認め、今日まで継続となっています。

治療後六ヶ月目のレントゲン写真みて、結構専門医は、「これは大成功だ。来年の三月でちょうど一年になるから、それまで薬を飲んだら大丈夫でしよう」といっていました。

「結核は治る」「釜ヶ崎で結核は治る」ということをやつと体験できました。

「薬をのむことによつて結核は治る」「自分で治し、健康な生活を送る」という二つのことを労働者に自覺してもらいたい、と願いつつ今後も関わり続けていきます。

## 一九八一年度活動

### キリスト教釜ヶ崎越冬委員会

代表 重野信之

(釜ヶ崎協友会・関西キリスト教都市産業問題協議会)

一九八一年十一月

## 連絡とカンパ

大阪市西成区萩之茶屋二一八一十八

喜望の家内

キリスト教釜ヶ崎越冬委員会

電話 大阪(06)六四七一三九四六

郵便振替口座

大阪 五〇三八五

## 釜ヶ崎トピックス

### ●不況にあえぐ(4~6月)

釜ヶ崎の就労の状況は、例年だと四~五月に求人が増え、梅雨に入る六月に落ち込むが、今年は一九七五年のオイルショック以来の不況となりました。加えて「福祉」の縮みつけがきびしく、まさに労働者はあついだ。

急場をしのぐ労働者、しかし、廃品の値段は最低。「仕事はないか」がこの頃の労働者のあいさつであった。月二八日、三九〇人の労働者が列をつくった。これは、仕事が全くなくなる越冬時を上回つて史上空前の記録。

### ●公園訴訟判決 4月24日

一九七六年の越冬で、地域派出所を呼びかけに応えて集つた人たちが、ボランティアの会を組織して、毎月集りをもつた。

●ボランティアの会

越冬中間報告集会(二月八日)の開催にテントを張つて臨時の宿泊所をつくり、炊き出しなどの越冬活動を始めた。大阪市はそれを相手に人件無視の立場から損害賠償を求めて訴訟していた。その判決が四月二四日、大阪地裁であつた。

労働者の雇用、健康問題がとくに深刻な時期に、行政の施策の足りないところを補つている越冬活動の評価を惜しごむべきではない」としながらも、「その活動で一般市民、児童が公衆にテントを張つて臨時の宿泊所をつくつて、炊き出しなどの越冬活動をしたが、大阪市はそれを相手に人件無視の立場から損害賠償を求めて訴訟していた。その判決が四月二四日、大阪地裁であつた。

労働者の雇用、健康問題がとくに深刻な時期に、行政の施策の足りないところを補つている越冬活動の評価を惜しごむべきではない」としながらも、「その活動で一般市民、児童が公衆にテントを張つて臨時の宿泊所をつくつて、炊き出しなどの越冬活動をしたが、大阪市はそれを相手に人件無視の立場から損害賠償を求めて訴訟していた。その判決が四月二四日、大阪地裁であつた。

●マザー・テレサ来訪 4月25日

ノーベル平和賞を受けたインドのマザー・テレサが四月二四日の夜、お忍びで釜ヶ崎を訪れた。

### ●第七回釜ヶ崎産業・社会労働問題セミナー

7月19~25日

恒例の釜ヶ崎夏祭りが八月二十二~二五日開催された。テマは釜ヶ崎とわたし。男子一人、女子六人が参加。女子は協友会の活動に参加した。男子が日雇いの仕事をつけることは、よつて、かえつて釜ヶ崎のきびしさを体験した。

### ●釜ヶ崎夏祭り 8月12~15日

タレンツ議員で知られる中山千夏参議院議員が八月二二日、釜ヶ崎を訪れた。地域を視察後、小学校講堂で開催された「生きぬくための大集会」に参加。講堂にあふれた労働者と討論した。

### ●労働者の家オーブン式

10月18日

念願の労働者の家「旅路の里」のオープン式が十月一八日開催された。結核患者の大集会に参加。講堂にあふれた労働者と討論した。



## '81冬 中間報告 (Iさんへの手紙)

### キリスト教釜ヶ崎越冬委員会

代表 重野信之

(釜ヶ崎協友会・関西キリスト教都市産業問題協議会)

大阪市西成区萩之茶屋一八一十八

#### 連絡と喜望の家内

カンパのキリスト教釜ヶ崎越冬委員会

送り先 電話 大阪(〇六)六四七一三九四六

郵便振替口座 大阪五〇三八五

ますので、労働者自身の越冬の取り組み、それに対するわたしたちこれまでの支援の様子をお知らせし、さらなるご支援をIさんや友人たちにもお願いするところです。

越冬は今年で十二回目です。今年の特色は、わたしたち同様「医療」を大きな柱とするとともに労働問題である「飯場闘争」が二本目の柱です。労働者は、今年一月に入つてから、労働者の人権や生活を無視した飯場に対して抗議行動を続けています。

一月に入つてからも既に二度、京都府下の美山町や兵庫県尼崎に出かけています。不況につけ込んで、雇い入れた労働者に対して暴力を加えておどしたり、あるいは賃金未払い追いかけたりしてあります。それに対して泣き寝入りすることは、ます日雇労働者の労働条件を悪化させることであるとの理由から労働者は立ちあがつといいます。労働者からの労働相談の内容などを聞きますと信じられない事が起っています。飯場以外のところで酒を飲んだといって暴力を加えて放り出したり、労災の補償金を手配師が横取り、一〇〇日以上も飯場で働いたのに賃金は、その半分も支払わないという飯場。あるいは飯場内でリンチ事件が起きて労働者が殺されるといったことさえ起きています。こんなことが、釜ヶ崎をはじめとする日本各地の寄せ場で日雇労働者だからと言つて許されるものではありません。

このようないつ一つの事件に対しても、労働者は力を合せて解決していくことも、この冬の大きな課題としていますし、またいくつかの成果も勝ちとっています。

医療では、結核対策などを行政が責任をもつて実施するよう、昨年十二月初めに大阪市や西成保健所に話にいたのですが、交渉を行つた労働者代表やキリスト教関係者に対しては、門前払いです。「あんたたちと話する必要はない。あんたたちに文句を言われる筋合いはない」と

言うのです。だつたら充分なことがなされているかと言えばそうではありません。一九八〇年の越冬報告書にも紹介されていますように、結核で入院の相談

に行つた労働者がことわられ、二日後地下鉄入口で倒れているのを見つかり、入院後すぐ死亡するといった事件が起きています。労働者の人権と生活に深い关心を寄せるわたしたちはこのような医疗行政を決して座視することはできません。

わたくしの委員会は、ここ二、三年医疗に重点をおいて活動を続けてきましたが、労働者の病気も仕事と深い関係にあります。ある日突然、病気になるのではなく、それは日々の労働による疲労など、つまり労働条件も大きく作用しています。朝四時、五時に起きて就労するわけですから、日雇労働は決して気楽な稼業ではありません。それに、朝早く起きたと言つてもそれが、就労の保障ではありません。昨年の五・六月頃は、前夜から就労のため路上でバスを待ち、高齢のためはねられたといふ人の話を聞きました。加えて、不充分な食生活、あるいは結核などの既応症があれば、高齢に近づくに従つて再発しています。また、仕事にアブレ、青カンすることも病気につながります。そして、たまたま入院できたとしても不充分なしかも差別的な医疗に抗議して病院を飛び出し、再度、青カンして病気が重くなる場合もあります。

今年の越冬に対するわたしたちキリスト教グループの活動は、前にさしあげた「訴え」である程度理解していただけだと思っていました。

釜ヶ崎の冬は厳しい  
大坂市民生局が年末に実施する臨時宿泊所対策でも同じです。  
〇〇人の労働者が大阪南港の吹



きさらしの埋め立て地に建てられたブレバードなどに入所します

が、このブレバード宿泊所の周囲はこれまで有刺鉄線でとりかこまれ、ガードマンや警察官が見張っているというものです。まさに、「釜ヶ崎強制収容所」です。こんな状態ですから、あえて青カンを覺悟で飛び出す労働者も決して少なくありません。

労働者の人権などはじめから保障されていないのです。

あるいは、釜ヶ崎の労働者のための福祉事務所である大阪市立更生相談所では、障害を持った労働者が、働けないからなんとか生活保護を適用してほしいと相談を行ったのですが断られ、路上で倒れ救急車で入院するということも起っています。

こんな出来事を日常茶飯に経験しますと、「福祉とは何か」と考え込んでしまいます。しかし、労働者は、このような医療行政、民生行政に対しても労働問題同様根気よく闘っています。

#### 不眠不休の労働者

釜ヶ崎の労働者は、それこそこのような労働、医療、民生の状況を打破するため越冬中はまさに不眠不休で闘いました。青カンする労働者のためには、社会医療センターの軒下をかり、布団を敷き仮眠の場をつくりました。そこへいのぎ（西成路上強盗）が来ないよう徹夜で見張番をします。また早朝から医療相談や労働相談をします。連日情報宣伝の新聞も発行しました。また別のグループは、炊き出しを懸命に続けました。そして十二月二五日から一月一五日までは、毎夜十時から地域内に医療パトロールをしては、ケガ人、病人などに対する対策をおこなってきました。

わたしたちキリスト教の支援グループは、不充分ではあります、この活動を側面から援助してきました。もっと一緒に出来たらと思いますが、人手が足りなければ不調であったりして、支援が時には手まといになることもあります。しかし、わたしたちの呼びかけに応じて、大阪近郊をはじめ関西各地、さらに年末年始には、関東地方からも沢山の方々が応援にかけつけてくださいました。これは、やはり大変有難いことです。

Iさん、あなたも支援に来たとき、キリスト教の活動からも学ぶところが多くあったが、それ以上のことを四・五日一緒に活動した労働者から学んだと言つていきましたね。今冬参加された方々も同じ思いだと想像しています。

## 金ヶ崎日録

一九八二年十一月

### 金ヶ崎日録

一九八二年一月

11月7日 一九八二年度 越冬委員会が結成される。

今年も結核の問題を中心取り組むことを決めた。

12月1日 炊き出しの会は、今日から2月末まで、炊き出し

一日三食を支給する。

保健所へ要望書を持つていく。

保健所の態度は高圧的であり、要望書すら受け取らない。環保局は、要望書に目を通す、前向きに対応するということだったが、結局話し合いで応じしなかった。

12月25日 昨日から2月末まで越冬に入る。1月15日までは、越冬実を支援するというからだで夜10時から夜間医療パトロールを行なう。

越冬実は、新春団結もつつき公園（於下請、八

月29日～30日 大阪市が越冬対策として、南港と自衛隊に臨時宿泊所を設置し、入所者の受け付けが始まった。合計約2千人が入所した。

1月1日～3日 第十七越冬セミナーが開かれた。テーマ…

医療…特に結核。参加者は、14名2日には、横浜のドヤ街寿町の映画館

「生きる」が上映され、百人以上の人々が集まつた。

1月2日 越冬実が、新春団結もつつき公園に搬入された。

1月7日 越冬実が、京都美山町に運び出された。

起建設と団交を行つた。ユニチカからは今後、八枚をつかわない電話あり。

1月12日 原清組と団交。

1月16日 キリスト教越冬委員会が中心となり、深夜1時よ

りパトロールを行なう。2月末まで継続する。青カン者83名。

られないことだと想ひました。そして、さらに路上では百人程の人々が野宿をしているということを知らされた時、ショックを受けました。どうして彼らがこのような状況に置かれなければならぬのだろうか、それを作り出しているのは誰だろうかと

いうことを考えた時、それを作り出したのは人間であるという答えがかえってくる。そして自分もその人間の一人であるとうことに気づかされました。（後略）

この思想を読んで、わたしはじめて釜ヶ崎の青カンの群れに出会ったときを思い出しそのときの経験を大切にしようと思つています。

さて、労働者が主体の夜間医療パトロールは去る一月一五日で終りましたが、まだ寒さが続いているので、これから二月末日までわたしたちが中心になってパトロールをしようと言つきました。これは、昨年のパトロールに対する反省もあります。昨年は一月末でパトロールが終りましたが、その後寒波が来て、何人かの労働者が路上で亡くなるという不幸な出来事がありました。できたら最低限そのことだけでも防がたいという気持ちからの出発です。午前一時から約一時間半ぐらい釜ヶ崎地域をパトロールし、死者だけは出さないように努力しようと言つうことです。

一月一五日まで悲しいことですが、救急車で入院した後病院で亡くなつた人が既に二人もいます。釜ヶ崎とは遠くはないが、どうか釜ヶ崎労働者のことを祈りのうちであります。昨年は、何人かの労働者が路上で亡くなるという不幸な出来事がありました。できたら最低限そのことだけでも防がたいと

いう気持ちからの出発です。午前一時から約一時間半ぐらい釜ヶ崎地域をパトロールし、死者だけは出さないように努力しようと言つうことです。

一月一五日まで悲しいことですが、救急車で入院した後

病院で亡くなつた人が既に二人もいます。釜ヶ崎とは遠くはないが、どうか釜ヶ崎労働者のことを祈りのうちであります。

最後になつてしまつましたが、今年も支援のカンパ有難うございました。目標（七〇〇万円）に餘々に近づつります。

いまは五九〇万円です。あと一步ですので友人としてあつかましくお願ひのアピールを再度いたします。

では、お礼と近況報告まで、みなさんにもよろしくお伝え下さい。さようなら

一九八二年一月二五日



ここに、今冬はじめて釜ヶ崎越冬の感想がありますので、その一部を読んでください。初めての人によつた釜ヶ崎が描き出されています。

今回、はじめて釜ヶ崎越冬に参加して私は様々な現状を知られました。それによつて考え方を読んでください。初めての人によつた釜ヶ崎が描き出されています。

まず、驚かされたことは、釜ヶ崎の町全体にテレビカメラが備え付けられ、二四時間人々が監視されていることです。何故人間が人間をしばりつけて、自由を奪うようなことをするのだろう。テレビカメラを取り付けることそれ自体が人権を無視することではないだろうか。

テレビカメラが常時取り付けられているような状況がつづく限り釜ヶ崎にある種々な問題は

## 編集後記

できる限りの力をつくさねばと思  
います。  
(J.M.)

一ジにあります。

「土方（どかた）殺すにや 刃  
物はいらぬ 雨の三日もふれば  
よい」

釜ヶ崎にとつて雨はコワイもの  
ですから、梅雨の季節は名実とも  
にうつとしいときです。ところが

今年はカラ梅雨気配。本来ならあ  
りがたいことなのでしょうが、そ  
うでもなさそうです。「仕事」が  
ほんとに少いのですから、晴天  
でもうつとしい連日の気配です。  
炊き出しに長い行列ができ、つ  
いに公園から行列がはみ出していく  
この頃です。あのオイル・ショ  
ック以上のきびしさとか。この先  
どうなるのだろうと、重苦るしい  
気分がただよいます。

乾いた状況にうるおいをもたら  
す「雨」はなんとかならないもの  
でしようか。人の力を合わせてな  
んとかできるものは、それこそ、

私儀此の度不行届の為  
非常に迷惑を掛け申しそ  
けなく、今後再度注意到  
し度く、今の度の件、何  
とぞ御許し願ひ度、御願  
申します。

敬具

昭和五拾七年六月貳拾八日

\* \* \*

\* \* \*

44

報告書の読後感はいかがですか。ストロームさんが定年でドイツ  
今までと少し変っているな、とお感じいただければ、編集者一同  
お感じただければ、編集者一同  
のねらいはまず成功したと言えま  
しょう。今回は、キリスト教が何  
をしたかと言うより、労働者自身  
がどう闘ったか、どんな問題に直  
面しているかを少しでも伝えよう  
と努力いたしました。仕事の状況、  
病院の状況を書いたのもそのため  
です。

また、カット類は、毎週水曜日  
夜七時から喜望の家で開かれてい  
もらつたものです。この人との出  
会いから起つた今日までの出来  
事を振り返りつつ、一つの試され  
た時代が終り、新して関係が生ま  
れる予感がして、心からうれしく  
思いました。いつも、一人の人を  
自分の思いで断つていたことを知  
かったのですが、残念です。

乾いた状況にうるおいをもたら  
され、恥しく感じています。N  
さん、ありがとう、そしてこれか  
らもよろしくお願ひします。

(D)

機会があつたら是非、横浜寿町  
の渡辺さんたちが作った映画「生  
きる」もみてください。

連絡先は、映画を紹介した35ペ

\* \* \*

\* \* \*

これは、昨日一人の労働者より  
もらったものです。この人との出  
会いから起つた今日までの出来  
事を振り返りつつ、一つの試され  
たこの頃です。あのオイル・ショ  
ック以上のきびしさとか。この先  
どうなるのだろうと、重苦るしい  
気分がただよいます。

金ヶ崎の夏のゼミナールが始ま  
ります。全国から十四名の男女  
が「旅路の里」を会場にし、学び  
の時を持ちます。新しい金ヶ崎と  
の出会いの一時でもあります。(Q)

ストロームさんが定年でドイツ  
に帰られ、またハインリッヒ神父  
が一年の休暇で帰国中でさびしい  
ですが、ルカ神父や薄田神父が新  
しく就任されたり、スペインから  
シスター・コラールが帰つて来られ  
てまたちがつた雰囲気の越冬委員  
会（キリスト教医療連絡会）を土  
地に運営いたしました。四月から  
は、カトリックの施設「旅路の里」  
も新しく仲間入りしました。

越冬後の金ヶ崎近況は、「金ヶ  
崎通信」でお伝えします。創刊号  
の手によるものです。マンガは第  
十二回越冬闘争実行委員会が発行  
した新聞「日刊えとう」から転  
載させていただきました。紙面が  
許すならさらにいくつか紹介した  
かったのですが、残念です。

金ヶ崎の夏のゼミナールが始まる  
ときです。全国から十四名の男女  
が「旅路の里」を会場にし、学び  
の時を持ちます。新しい金ヶ崎と  
の出会いの一時でもあります。(Q)

---

● 第12回釜ヶ崎越冬闘争支援報告書

「釜ヶ崎 1981年冬」

● 発行日 1982年8月1日

● 発行所 大阪市西成区萩ノ茶屋2-8-18

喜望の家気付 Tel 06-647-3946

● 編集 キリスト教釜ヶ崎越冬委員会

「釜ヶ崎 1981年冬」編集委員会

● 印刷 木村桂文社

● 頒価 300円

---